

令和9年度畜産関係補助事業の内容について(予定)

事業名	事業目的	財源	事業内容	事業の特徴	補助率
ふくおかの畜産競争力強化対策事業	生産拡大対策 (県内の畜産物の生産量を確保し、競争力を強化するための飼養規模拡大に係る飼養管理施設等の整備)	県	1 飼養規模拡大に係る飼養管理施設、機械の整備 2 飼養規模拡大に伴う家畜排せつ物処理施設機械の整備 3 生産量の増加に係る畜舎改造 4 作業効率化に係る飼養管理設備機械の整備 5 分娩監視・発情発見に必要な装置の整備 6 自給飼料の生産・利用に必要な機械の整備	認定農業者個人で実施可	事業費の1/3以内 ※ただし、6における高能率複合作業機械整備は1/2以内
	次世代酪農生産基盤強化対策	県	1 省力化機械設備の整備の経費 2 畜舎等施設設備の長寿命化に係る整備の経費 3 雇用作業員等の労働環境改善に必要な簡易な施設設備の整備の経費 4 雇用作業員等の酪農に係る農作業機械の資格取得の経費	認定農業者個人で実施可 (酪農家のみ)	事業費の1/2以内
	博多和牛生産基盤強化対策	県	1 飼養規模拡大に係る飼養管理施設、機械整備の経費 2 飼養規模拡大に係る畜舎改造の経費	認定農業者個人で実施可 (繁殖農家のみ)	事業費の1/2以内
	緊急暑熱対策	県	暑熱対策の強化に係る飼養管理施設、機械の整備の経費	認定農業者個人で実施可	事業費の1/3以内
博多和牛ブランド強化対策事業	博多和牛子牛確保対策	県	博多和牛の肥育もと牛の導入に要する経費	認定農業者個人で実施可 (博多和牛生産登録者のみ)	定額。 ただし、1頭あたり52,000円まで

※導入予定の設備については費用対効果が求められます。耐用年数内に導入に要した費用分以上の収益を出す、もしくは経費節減を図る必要があります。

それが出来ない場合、県からの承認が得られない場合がありますので、要望をあげられる方は収益増及び経費削減の計画を練っておいてください。

※詳しい採択基準は、お問い合わせください。

※補助事業の内容は、現時点のものであり、予算の状況によっては事業内容や補助率の変更があります。